

市議会だより

6月1日～6月20日
第2回定例会

通所介護等の福祉向上に 公設のデイサービスセンターを設置 全員賛成で可決



7月3日開設の幸町デイサービスセンター
(中部地域包括支援センターも併設されています)

平成18年第2回定例会は、6月1日から20日の会期で開催されました。今定例会では、東久留米市デイサービスセンター条例をはじめ、市長提出議案14件、議員提出議案11件(意見書案10件、決議案1件)、議員提出議案の撤回1件、請願6件、陳情20件を審議しました(結果は、4面をご覧ください)。

デイサービスセンター条例を可決

「東久留米市デイサービスセンター条例」は、6月12日の厚生委員会審査され、6月20日の本会議において全員賛成で可決されました。

本会は、デイサービスセンター事業を実施するため、幸町都営住宅の一角に、公設の施設を設置することから制定するものです。また、既に同事業を実施している「ガーデンほんむら」・「マザアス大門」を本条例で位置付けるものです。

なお、幸町デイサービスセンターは、本案可決後に、受託者として内定の社会福祉法人と業務委託を締結後、東京都の指定を受け、7月3日に開設とのことでした。

施行日は、平成18年7月1日からとしています。
【委員会での主な質疑から】
新設の幸町デイサービスセンターの、①対象者と、②利用者の送迎は、
答弁 ①比較的要介護度の軽い方を対象に考えている。②送迎を予定している。
1日利用の定員は、
答弁 幸町デイサービスセンター25名、ガーデンほんむら30名、東部デイサービスセンター20名。
求められるサービス内容が変化してきていると思うが、考えを伺う。
答弁 身体機能の回復訓練・口腔ケア・栄養改善等

の意見が寄せられており、積極的に取り組んでいきたい。

社会福祉協議会(以下「社協」という。)で実施のミニデイ利用者の地域の偏りについての対応は、
答弁 デイサービスは、送迎が原則となっており、それほど問題はないと思う。ミニデイは、指摘のとおり偏りがある。今後は、社協も含めて連携が弱い地域は行政が中心となり、結びつきを強めたい。

特定高齢者の機能回復および引きこもる等を回避する働きかけを、デイサービスセンターがかわつていくのか。
答弁 対象として考えていない。

「東久留米市高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例」は、6月12日の厚生委員会審査され、6月20日の本会議において全員賛成で可決されました。

高齢者福祉住宅条例を一部改正

「東久留米市高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例」は、6月13日の建設委員会審査され、6月20日の本会議において全員賛成で可決されました。
本会は、平成18年1月1日施行の現条例の適用範囲が都市計画法第29条の開發行為にのみ規定していることから、これを拡大し、よりいっそう良好な住環境を確保するため改めるものです。
施行日は、平成18年9月1日からとしています。

「東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の一部を改正する条例は、6月12日の厚生委員会審査され、6月20日の本会議において賛成多数で可決されました。
本会は、柳泉園組合ごみ処理手数料条例の改正により、東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例で定めている「廃棄物処理手数料」を改定し、手数料の適正化を図るものです。
内容は、同組合に直接搬入する一般廃棄物の処理に係る手数料が1kg26円から

廃棄物の処理及び再利用に関する条例を一部改正

35円に改定されたことに伴い、本市条例で規定している現行40円を49円にするというものです。
この料金については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、廃棄物処理業者が事業者などから廃棄物の収集・運搬・処分につき、受け取ることで定める手数料の上限として定めているこの額を超えてはならないとされています。
施行日は、平成18年10月1日からとしています。
【委員会での主な質疑から】
収集業者および事業

検討する考えはあるのか。
答弁 場所の問題は、グループ等の方々から要望を受けている。今後、地域センター内の地区センターの活用を含め、十分検討したいと考えている。また、「ガーデンほんむら」を地域の人が利用する場合、制約はあるが利用できるようにしていきたい。
15年度から3年間で、集会室としての使用は1度と聞けが、PR不足で利用が少なかったのではないかと要望する。
今後、地域住民がミニデイ等で使用を希望する場合は、丁寧な対応をするよう要望する。

悪質な条例違反があった場合、罰則強化が必要では。
答弁 罰則を適用する段階までは、事業者側に条例趣旨の理解を願う努力はしたいと思うが、その局面ではいろいろの整理も必要と考えている。現時点では、今後の罰則規定の考えはない。相談体制の充実の考えは。
答弁 今後、いろいろなケースが想定される。担当事部としても、その体制づくりに十分考慮していきたい。

上げ幅が大きい。
答弁 14年度から3力年のごみ処理単価平均を試算し、35・24円としたこと、この分が上乘せとなった。○質疑の後の討論では、柳泉園組合議会では、上げ幅が大きいことおよび説明責任の問題などを理由に反対したが、本案には、答弁にあった市側の一定の努力を認め、賛成するとの意見が述べられています。

所への説明は。
答弁 2月下旬に市内事業所の収集をしている収集業者に連絡し説明。このときは5社であった。また、同時に商工会の理事に説明をした上で、理事会でも資料を配付し説明した。
事業所から直接の問い合わせは。
答弁 質問・意見がある場合は、個別に何うのことであつたが連絡はない。

今号の内容案内	
一般質問	2～3面
市長報告	4面
提出議案と結果	4面
請願・陳情など	4面